

令和4年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	政府調達苦情処理の推進に必要な経費			担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者				
事業開始年度	平成8年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(予算編成基本方針担当)	佐藤 伸樹				
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定第18条及び内に閣府設置法第4条第3項第4号			関係する計画、通知等	政府調達苦情処理推進会議の設置について(平成7年12月1日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	WTOの政府調達協定等に基づき、内外無差別の原則の下、物品及びサービス(建設サービスを含む。)の政府調達に係る苦情の受付・処理を行うことを通じて、政府調達の透明性、公正性及び競争性の一層の向上を図る。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	・政府調達苦情処理推進会議(議長:内閣府事務次官、構成員:関係省庁事務次官等)において、苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者等によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。 【参考】苦情申立件数 合計17件(R4年4月現在) H8年度 12年度 13年度 14年度 17年度 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 26年度 30年度 R1年度 R3年度 1件 2件 1件 1件 1件 1件 1件 1件 2件 1件 2件 1件 1件 1件									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	3	2	2	2	2			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	3	2	2	2	2			
	執行額		0.6	0.3	0	-				
	執行率(%)		20%	14%	0%	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		20%	14%	-	-				
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	0.6	0.6							
	委員等旅費	0.2	0.2							
	庁費	0.9	0.9							
	計	2	2							
活動内容(アクティビティ)	・政府調達苦情処理推進会議において苦情処理手続の制定等を行う。 ・国の政府機関及び政府関係機関の調達について、苦情申立てがなされた場合には、政府調達に関する学識経験者によって構成される「政府調達苦情検討委員会」を開催し、公平かつ独立した立場から苦情の検討を行う。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	申し立てられた苦情について、苦情処理手続に従い、公平かつ独立した立場から検討を行う。	政府調達苦情検討委員会の開催	活動実績	回	3	1	0	-	-	
			当初見込み	回	9	9	5	5	5	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	政府調達苦情検討委員会開催費用/回数			単位当たりコスト	万円	19.7	29	-	34.4	
				計算式	万円/回	59.1/3	29.0/1	0/0	172.1/5	

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	政府調達苦情申立てに対して適切に対応する。	紛争当事者が裁判所に提起した訴訟のうち、当該訴訟の確定判決の中で、委員会の協定違反の解釈について、委員会の判断の趣旨と異なる判断が下された件数		件	0	-	0	-	-	-
		件	0	-	0	-	-	-		
		%	100	-	100	-	-	-		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	-(紛争当事者が裁判所に提起した訴訟無し)									
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	4. 経済財政政策								
	施策	4. 経済財政に関する施策の推進		政策評価書 URL	https://www8.cao.go.jp/hyouka/r3bunseki/r3bunseki-16.pdf					
				該当箇所	P.1					
	取組事項	分野:	-							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:								
		該当箇所								
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	政府調達苦情処理体制が整備されていることは、政府調達手続の透明性、公正性及び競争性の向上につながり、社会のニーズに応えている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	政府機関及び政府関係機関の調達に係る苦情について、政府調達苦情検討委員会において公平かつ独立した立場から検討する必要があるため、地方自治体、民間等に委ねることはできない。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	政府調達苦情検討委員会は、WTOの政府調達協定等に基づき政府機関及び政府関係機関の調達に係る苦情申立ての検討を行う唯一の機関である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-						
		一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	R3年度は苦情申立てが1件あったが、却下となり、政府調達苦情検討委員会が開催されなかったことなどから執行を行わなかった。					
		競争性のない随意契約となったものはないか。		無						
		受益者との負担関係は妥当であるか。			-	R3年度は苦情申立てが1件あったが、却下となり、政府調達苦情検討委員会が開催されなかったことなどから執行を行わなかった。				
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。			-	R3年度は苦情申立てが1件あったが、却下となり、政府調達苦情検討委員会が開催されなかったことなどから執行を行わなかった。				
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-					
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			-	R3年度は苦情申立てが1件あったが、却下となり、政府調達苦情検討委員会が開催されなかったことなどから執行を行わなかった。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	年間1件の苦情申立てを想定し、苦情申立制度に係る必要な経費を予算計上しており、R3年度は、苦情申立てが1件あったが、却下となり、政府調達苦情検討委員会が開催されなかったため。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	政府調達苦情検討委員会は、会場費のかからない庁舎内で開催しており、できるだけ経費のかからない方法で実施している。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。			○	苦情申立てに対して適切に対応し、紛争当事者が裁判所に提起した訴訟は無い。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-	R3年度は苦情申立てが1件あったが、却下となったため、政府調達苦情検討委員会が開催されなかった。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-						

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				○	外務省が主催する政府調達セミナーに説明者として参加している。
	事業番号		事業名			
				政府調達に関する説明会		
点検・改善結果	点検結果	政府調達苦情処理体制は、WTOの政府調達協定等に基づき、政府調達の透明性、公正性及び競争性を一層向上させるために引き続き必要な制度である。このため、当該予算については年間1件の苦情申立てがなされた場合を想定し、その際に最低限必要となる経費を計上している。苦情申立てがなされ政府調達苦情検討委員会が開催された年度は、謝金の支払い等により執行率が高くなり、それ以外の場合は、執行率が低くなる傾向にある。苦情申立てがあったが却下となり委員会が開催されなかった令和3年度においては、不用額が大きくなっているが、予算の執行は必要最低限の経費で行われるよう、適切に行われている。				
	改善の方向性	引き続き政府調達苦情処理体制の整備を行い、申し立てられた苦情等を適切に処理していく。				
外部有識者の所見						
成果指標は変えた方が良いのではないかと。行政訴訟が提起されない場合の方が多く、その際には、訴訟提起がなされた場合とは異なる成果指標の適用が望ましい。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、成果指標の見直しを検討するとともに、引き続き、事業の適切な進捗管理、予算の効果的かつ効率的な予算執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、成果指標の見直しを検討するとともに、引き続き、事業の適切な進捗管理、予算の効果的かつ効率的な予算執行に努める。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成23年度	29					
平成24年度	25					
平成25年度	14					
平成26年度	16					
平成27年度	14					
平成28年度	11					
平成29年度	10					
平成30年度	10					
令和元年度	内閣府	-	0010			
令和2年度	内閣府		0011			
令和3年度	2021	府	20	0011		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

《イメージ》

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

